

# 議会だより

発行 日の出町議会  
編集 議会だより編集委員会  
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780  
TEL 042 (597) 0511  
FAX 042 (597) 4369

無病息災を祈って

## 伝統の歳の神



歳の神（1月14日 第5自治会）

### 平成 19 年第 4 回定例会

決算認定など 18 議案・議員提出議案 1 議案・陳情 2 件を審査 …… 2 P

### 平成 18 年度一般会計決算

歳出決算 82 億 138 万円の使い道を議員が厳しくチェック …… 4 P

### 一般質問

「町営住宅の建設と大久野地域の活性化について」など10人の議員が問う … 9 P

常任委員会視察レポート 所管事務調査を実施 …… 15～17 P

第4回定例会が12月3日から13日までの11日間の会期で開かれました。

定例会初日は決算認定・人事案件・条例改正・補正予算など17議案が審議されました。2～3日目には10人の議員による行政全般に係る25項目の一般質問が活発に行なわれ、さらに最終日には契約案件1議案及び議員提出議案1議案が審議されました。

# 条例改正

## 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正により国家公務員の休息時間が廃止されたことに伴い、日の出町においてもそれに合わせて休息時間を廃止し、職員の昼の休憩時間が12時15分から1時までの45分間になりました。

## 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成19年度東京都人事委員会勧告を受けたことに基づく改正です。日の出町職員に係る給与制度については、従来から東京都に準拠しており、日の出町においても東京都と同様に勧告に沿って、給料表及び手当の改正を行っています。

### 平成19年度東京都人事委員会勧告の内容

#### ① 給料

公民格差0.07%

平均給料月額で309円の引き下げ

#### ② 地域手当

1.5ポイント引き上げ

※給料月額との配分変更によるもので、地域手当の引き上げ相当分を給料月額で減額調整している。

#### ③ 期末勤勉手当

勤勉手当を0.05ヶ月引き上げて、年間4.5ヶ月とした。

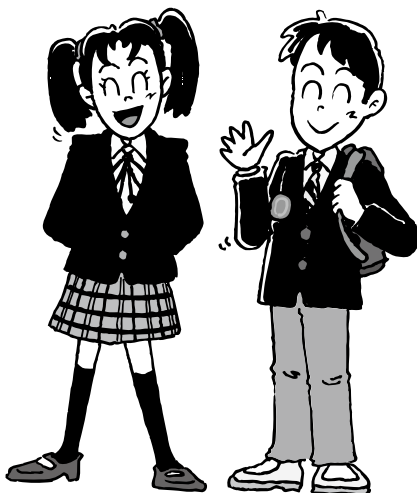
※尚、職員の給料については平成19年4月から平成22年3月までの3年間、給料月額の4%をカットしています。

## 進学支度金貸付基金条例の一部改正 貸付額の限度を

### 20万円から50万円に引き上げ

これは、町内に居住する住民で心身健全にしてかつ経済的理由により、学校教育法による高等学校等に就学することが困難な方に対して、入学時に必要な支度金を貸し付ける制度です。

今回の一部改正で、従来20万円が限度だった進学支度金の貸付額を、高等学校等入学時に50万円を限度に貸し付けることが出来るようになりました。



趣旨採択

▼「非核日本宣言」を日本政府に求める意見書  
採択に関する陳情

▼福祉人材の確保にむけた施策の充実を求める  
陳情書

請願・陳情は！

3月の定例会につきましては、2月25日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

- ① 請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情書にはその必要がありません。
- ② 内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまとめて提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③ 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し押印してください。連署者も同様です。
- ④ 陳情・請願書は原則として、A4版(縦長)の用紙に横書きで記入し提出してください。
- ⑤ 道路などについては、案内図や略図を添えてください。
- ⑥ 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時間にご来庁願います)
- ⑦ その他、詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

**補正予算** 平成19年度日の出町一般会計補正予算(第2号)

● 1億9,500万円を追加し、総額85億400万円に！ ●

財源の内訳		補正額	
歳入	分担金及び負担金	保育料(過年度分)追加(115万2千円)・保育料減額(248万円)・西秋川衛生組合交付税配分金減額(342万7千円)が主なものです	△476万9千円
	国庫支出金	障害者自立支援給付負担金(7,436万1千円)の追加及び心身障害者施設支援費負担金(3,621万2千円)・心身障害者居宅支援費補助金(3,499万円)の減額などが主なものです。	274万6千円
	都支出金	障害者自立支援給付負担金(3,978万2千円)・スクールバス事業補助金(500万円)・障害者施策推進包括補助金(987万4千円)・市町村土木補助金(1,030万円)の追加及び市町村総合交付金(2,690万円)・心身障害者施設支援費負担金(2,070万8千円)・心身障害者居宅支援費補助金(1,749万5千円)・子育て推進交付金(1,450万円)の減額が主なものです。	△1,370万円
	繰入金	介護保険特別会計繰入金(306万4千円)の追加	306万4千円
	繰越金	後期高齢者医療制度システム開発経費助成金(1,801万7千円)の追加が主なものです。	1,868万6千円
	町債	三吉野桜木土地区画整理事業債(1億5,600万円)・三吉野桜木1号公園整備事業債(5,000万円)の追加及び補助道第20号線道路改良事業債(1,300万円)の減額が主なものです。	1億8,860万円
歳出	財源の内訳		補正額
	総務費	町内循環バス購入費(1,000万円)・バス運行に伴う補助金(614万3千円)の追加が主なものです。	1,286万4千円
	民生費	(仮称)平井宮本総合福祉センター建設に伴うオオタカ調査委託料(262万5千円)・介護予防事業所リハビリ設備整備補助金(300万円)・後期高齢者医療制度準備経費(262万5千円)・保育所運営費(558万1千円)・こども医療助成経費(274万7千円)の追加及び(仮称)平井宮本総合福祉センター建設工事(3,000万円)・認可外保育室助成(340万円)・保育所修繕費補助金(400万円)の減額が主なものです。	△1,843万2千円
	農林水産業費	人件費(290万2千円)の追加が主なものです。	289万2千円
	商工費	北大久野川流域振興事業経費(447万5千円)の追加及び温泉センター売店カウンター設備工事(275万3千円)の減額が主なものです。	256万6千円
	土木費	三吉野桜木土地区画整備費の1号公園整備工事(4,789万9千円)及び三吉野桜木土地区画整理組合助成金(1億8,447万円)・道場13号線道路改良工事に伴う支障物件移転料(2,060万円)の追加、道場13号線道路改良工事に伴う用地費(600万円)・補助道第20号線道路改良工事に伴う支障物件移転料(1,450万円)・三吉野工業団地10号線他1路線道路改良工事(925万3千円)・新井町営住宅建設費(700万円)・下水道事業特別会計繰出金(1,470万円)の減額が主なものです。	2億285万2千円
	消防費	東京消防庁事務委託料(575万2千円)の減額が主なものです。	△438万7千円
教育費	町立中学校維持管理一括経費(236万5千円)・給食センターのスチームコンベクションオープン購入費(397万8千円)の追加及び町立小学校整備一括経費(514万7千円)・給食センター人件費(393万円)の減額が主なものです。	△271万7千円	

# 各会計決算を集中審議

## 決算審査特別委員会

昨年の11月12日に、平成18年度の決算を集中的に審議する決算審査特別委員会が行われ、活発な質疑が交わされました。

そして12月3日の本会議初日には、委員長による審議経過及び審議結果の報告を受けた後、6つの会計決算すべてが認定されました。



### 主な質疑

#### 一般会計

◎ 経常収支比率についての町の考えは

A 17年度決算では97.9%だったが18年度は111.1%で13ポイント上昇している。原因は普通交付税の約2億6000万円減額による分母の縮小と次世代育成クーポンの交付開始による約1億9000万円増などによる分子の増加によるものと考えている。

◎ 地方交付税の大幅な減額の原因は

A 三位一体の改革の税源移譲については当町は若干プラスとなったが、地方交付税については国による計算方法の数字の減額が行われており、全国規模で約5兆円程度の全国の自治体分で減額されている。

◎ 国は2011年度にプライマリバランス（基礎的財政収支）を黒字化するというのが、町の中長期的な展望とそれに向けての努力は

A 集中改革プランに基づいた事業の見直しや内部努力による経費節減に努め、歳入については三吉野桜木の区画整理事業等による税収の伸びに期待しているが、結果が出るまで多少時間がかかるとは思うが、ここ2、3年の間は乗り切れると考えている。

◎ 西多摩地域の経常収支比率の状況とこの数値を改善するための施策は

A 概ね80%の半ばから90%の半ばだが99や98というところもある。数値の改善については三吉野桜木の区画整理事業等による税収の伸びに期待するほか、集中改革プランにもあるが各課各様に一般財源の増収を検討している。

◎ 今後の財政状況における長期短期の展望は

A 地域振興費の6億円は国の基準だと経常収支比率の計算には入っていないが、処分場がある限りは日の出町に毎年入ってくるものであり、これを入れて計算すると100を若干切る程度の数字になると受け止めている。町民に直結するサービスは今後も低下させないで、内部努力を更に実施し、経常収支比率を低下させていく。



◎ 町税が減額となった原因と固定資産税に係わる地価の状況は

A 町税の減額は調定額の減額による収入の減である。固定資産税については18年度には3年に一度の評価替えがあり、土地については平均価格4万2219円から3万8419円に引き下げられ2474万円の減収、家屋についても再建築補正率の修正があり3776万1000円の減収となっている。

◎ 将来における譲渡所得の変動をどのようにとらえているのか

A 譲渡所得はかつて例を見ない少ない件数である。三吉野桜木地区については賃貸借が少し上がっているため、あまり譲渡は無いと見込まれる。

◎ 町の実質収支比率と理想的な数値及び不納欠損・収入未済額が減額となった理由は

A 実質収支比率は17年度46%で18年度47%であり、平均的な数値としては3〜5%と言われている。不納欠損の減額は、それに値する納税者が少なかったからで、収入未済額の減額は納税者の努力によるものである。



◎ 実質単年度収支がプラスで財政調整基金の取崩しをしていないが、基金についての方向性は

A なるべく基金を温存する方向で、単年度の収支の中で合うような財政運営を基本方針としている。

◎ 収入未済額の60.8%を占める特別土地保有税の取り組みと今後の見通しは

A 毎年8月に催告書を送付するが所在地不明で返送されている。固定資産税についても同様で、公示送達という処理を行っている。今後の見通しとしては差し押さえをしている限りは時効が来ないが、負債額が多すぎて競売を申し入れても配当金はゼロになるような見込みなので、その措置も行っていない。将来的にはどこかの企業等で競売して裁判所の方から配当金ゼロと通知される可能性が大きい。





総合整備事業が計画されていた、平井・川北地区の丘陵

Q 所在地不明の相手の行方は。この事業の現在の状況と西東京開発は存在するのか  
 A 現地調査を2回行い、法人の届出も調査したが探し出すことが出来なかった。西東京開発が持っている土地は差し押さえをして来年の2〜3月頃に競売になると聞いていた。競売に付される以上、西東京開発は全く無いということではないと考えている。



(仮称)平井・宮本老人福祉センター予定地

Q (仮称)平井・宮本老人福祉センター用地購入の面積・金額は  
 A 所有地の払い下げを受けたもので1㎡単価が4897円、面積が1391.8㎡、金額は681万2750円である。

Q 職員採用者の雇用の経過現在の職員数とその中に派遣職員は含まれるのか。また新たに採用した職員は  
 A 平成18年度の職員の採用は臨床心理士と保健師を各1人、職員数は派遣を除いて合計190人であり、平成19年度は新規採用は無く退職者が3人だった。

Q 町政嘱託員の人数・報酬の支払金額は  
 A 現在は町政嘱託員ではなく臨時職員としているが150人いる。報酬は報償金支給基準に基づいている。



イオンモール日の出でのクーポン利用は

Q 流用の件数が非常に多いが理由は  
 A 当初の段階で余力を付けた予算配分ができる時代では無いため、突発的な部分が生じると流用または予備費の充当をせざるを得ない。  
 Q 敬老金・生涯青春いきいき奨励金及び次世代育成クーポン交付金のクーポン券の利用店舗を再検討すべきとの要望があるが  
 A 敬老金・生涯青春いきいき奨励金は商工会に委託している関係上、商工会加盟店のみの利用となっている。イオンモール日の出での利用については目下、慎重に協議中である。

# 決算討論

賛成

一般会計

予算に対する見方は賛否両論  
 さて、あなたなら…

新政治家 清水秀明

平成18年度の我が国の経済状況は引き続き景気の拡大傾向にあり、大企業を中心とした各企業は好調な業績を維持し、大都市ではこの法人の好調な業績に伴い法人税が大幅な増収となり、地方における地域間の格差が増大していると言われている。また、企業の業績は好調でもそこで働く従業員の給料へ反映されておらず、個人所得への住民税課税がメインとなる地方自治体の財政は、継続的に危機的な状況にあると多方面で言われている。

日の出町にあつては、多くの地方自治体と同様に財政的には危機的な状況にある中、「ひので新時代・3万人の自立都市・単独日の出市の大理想郷」の実現を目指し、新三大政策を中心に住民のための、また要望の多い事業を着々と実施し、住民から多大な評価を得ていることは私たち町議会議員も大変嬉しく思っている。

平成18年度の一般会計歳入歳出決算は、町長の施政方針のとおり、新三大政策「日の出町を子育て環境が整備された日本一の自治体とする」「イオン日の出ショッピングセンターの進出とそれに伴う働く場所の提供」「三多摩都民400万人が利用する『総合文化体育センター』の設置などの広域行政の新たな展開」について確実に事業が実施され、決算として非常に評価すべきものとなっている。

子育て支援の「次世代育成クーポン」の交付、次世代育成住宅の提供、三吉野桜木土地区画整理事業の計画どおりの進捗、特にイオンモール日の出のオープンは盛況を極め、町の活性化や自主財源の確保のための大きな力となっている。また、総合文化体育センターならびに野外スポーツ施設の設置推進についても、谷戸沢処分場跡地が平成25年に開催される国体サッカー競技の会場として選定されるなど、日の出町は財政的には苦しいなかでも順風満帆の状況にあり、町長の行政手腕も大いに評価されることである。この他、教育や福祉の経費も近隣自治体の水準を確実に上回っており、住民生活に密着する道路整備も東京都の土木補助金を活用して着実に進んでいる。最後に「集中改革プラン」の確実な実行と「最小の経費で最大の効果」をあげる行政運営を今後も継続していただくことを申し上げ、賛成討論とする。

## 反対

町民党 青鹿和男

自治体の仕事に使うお金の出所は主に税金である。それを一番効果的に使って住民の福祉を向上させることが自治体の究極の目的であり、そのために自治体は常に仕事を点検することが最も重要である。

行財政全般にわたって地方分権のもとでは、行政の仕事はできるだけ身近な自治体でやれるよう、行政サービスの内容を住民の責任で決めるという流れになってきている。少子高齢化が進行し、限られた予算の中で様々な改革改善がされ、より良い住民サービスが提供できるよう内部努力や住民参画のもと創意工夫が求められている。町の現状の中で問題点を指摘しておく。

1点目、町税における収入未済額の問題、町税の収入状況は景気の回復が見られる中、徴収担当等の努力により徐々に改善してきているが、滞納額は約5億95万円となっており、中でも特別土地保有税3億2925万2402円は収入未済額の61.8%を占めている。自治体の行政サービスを支えているのは税金である納税者が不明で徴収できない実情があるとはいえず大変大きな問題である。

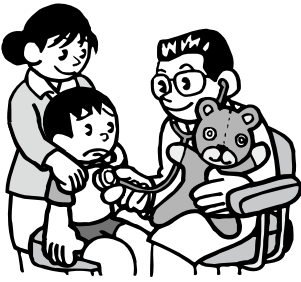
## 国民健康保険特別会計

- Q 療養給付費等交付金の増額理由は
- A 平成17年度から行っている退職者医療制度の振り替えによるものである。

- Q 歳出が増額傾向にあるが内容は
- A 今年9月までの70歳から74歳までの移行による被保険者数の増によるものである。

- Q 退職者医療制度への加入者数の推移は
- A 17年度末が1340人で18年度末は1507人である。

- Q 保険税の徴収率のアップと滞納繰越の改善について
- A 税負担公平の観点から滞納額を減らすため、18年度滞納整理計画の遂行と徴収率向上のための職員の努力によるものだと考えている。



## 老人保健特別会計

- Q 不当利得による診療費返納金とは
- A 医療機関への支払いのうち日の出町分ではない分の返納金である。

## 下水道事業特別会計

- Q 未接続世帯数と法で定める3年を経過している世帯数は
- A 未接続世帯は561世帯、3年を経過している世帯は約279世帯であり、アンケート調査や依頼通知、戸別訪問により接続率を上げていく。

- Q 使用料が伸びている要因は
- A エコセメントの稼働でかなり増え、一般家庭も接続の推進により多少増えているのが主な原因である。

- Q 不納欠損と収入未済について
- A 不納欠損は転出による所在地不明や会社の倒産などによる。収入未済については水道料金と一緒に年度末にその年度分として予算に入らないため収入未済となり、翌年度として入ることになる。

## 介護保険特別会計

- Q 施設入所の待機者は
- A 施設入所は本人と施設が直接やりとりしているため、役場では把握していない。

- Q 介護保険は保険料がアップして黒字となっており、その剰余金を保険料が支払えない方の減免制度などに回すことが出来ないか
- A 介護保険料は第三期事業計画において18〜20年の3ヶ年分を決定しているため、赤字だったということで翌年度分を下げることは不可能である。負担軽減は第1段階で生活保護・老齢福祉年金、第2段階で収入80万円以下の方は減免されており、また、食事・居住費・法定所得者軽減を行っているため、現在のところ軽減は考えていない。

- Q サービスが低下しているとの意見が多くあるが
- A 家事援助については平成18年4月より適正に戻したため、このような状況が生じたと考えられる。



2点目、町政嘱託員の報酬並びに報償金、町の規則では町政嘱託員は非常勤の特別職とすると規定され、報酬は条例において報酬の額・支払方法までを条例上で明記しなければならないとされており、町長が別に定めるといふ規定を設けることは、給与条例主義の趣旨から適切ではない。報償金についても、実質は期末手当といふべきものであり、非常勤特別職は報酬の支給と職務を行うために要する費用弁償が支給対象と規定されている。報酬が非常勤職員に対し給与的支出であると違法支出となる。

3点目、一部事業において当初予算と決算額の隔たりが非常に大きいものが見受けられ、見積もりが甘かったかと思えない事業がある。法令の定めや合理的な基準によりその経費を算定して、その財源を確保し経済の現実に対応した予算を計上しなければならないことは言うまでもない。今後も市町村財政は予算を許さない状況にある。住民に質の高い行政サービスを提供するという自治体の役割を果たすためには、限られたお金を最大限生かして使うこと以外には無い。出来るだけ仕事を民間の手に委ね、常に仕事を反省し見直し改めるのがサービス機関としての自治体のあり方である。自治体と住民の協働による町づくりが進められることを期待し、反対討論とする。

## 反対

日本共産党 折田真知子

前小泉内閣の政治姿勢の下で「弱肉強食」ともいえる政治が進められ、格差と貧困がますます顕在化してきています。国は、三位一体改革と称して地方交付税の削減を進め、国庫補助を切り捨てています。住民の生活を見れば、住民税の増税などの負担が増え、また高齢者にとっては貰う年金が減る中で、介護保険料、医療費の負担が増え、これ以上の負担は、限界を超え健康や命にまで影響しそうな有様です。

そのような今日の出町では、住民の暮らしを応援する施策として乳幼児医療費助成制度や出産助成金の支給、次世代育成クーポン券の支給など、町民の暮らしの質を向上させるために役立つ税金の使われ方と評価できるどころです。

ただし財政運営がどうかといえば、経常収支比率が、111.1%と100%を上回り赤字号になり、人件費や扶助費や公債費などが支払えないので借金でやりくりが続くのは困ります、問題点を指摘したいと思えます。

第1の問題三吉野桜木区画整理事業の一環としてイオンモール出店予定地内の道路分の保留地の買い上げに約9億円、本来区画整理組合が行うべき保留地処分を町が肩代わりして行っていると思われるからです。また、川北開発の問題は、特別土地保有税の3億あまりの滞納分の取立てが不可能であることが明確になりました、町には1円の税金も入らないという状況です。町の責任を認める発言が無いことに疑問を感じます。

第2の問題は後年度へのツケが多額であるという問題です、一般会計と特別会計をあわせると、約152億円です。いざれ返さなければならぬ借金が町民一人当たり100万円にのぼります。行財政運営は施策と財政のバランスが一番必要だと思われまます。

第3の問題は、処分場依存症であるということです。エコセメント化施設の設置にあたり、本来は認められない固定資産税として年間5千万円の20年分11億円が今年度と来年度に財源として投入されることになっています。財源確保は大切なことだと理解はできますが、組合からの支援を当てにした財政運営は不健全な体質であり、自立とは程遠いことを申し添え反対討論といたします。

(平成19年12月3日～13日)

# 第4回定例会で審議された議案

## 町長提出議案

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
56	平成18年度日の出町一般会計歳入歳出決算の認定について 【内容】決算審査特別委員会にて審議した結果を審議 ※4～6ページを参照	○	○	×	○	×	認 定
57	平成18年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 【内容】決算審査特別委員会にて審議した結果を審議 ※4～6ページを参照	○	○	○	○	○	認 定
58	平成18年度日の出町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について 【内容】決算審査特別委員会にて審議した結果を審議 ※4～6ページを参照	○	○	○	○	○	認 定
59	平成18年度日の出町受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 【内容】決算審査特別委員会にて審議した結果を審議 ※特別委員会での質疑なし	○	○	○	○	○	認 定
60	平成18年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 【内容】決算審査特別委員会にて審議した結果を審議 ※4～6ページを参照	○	○	○	○	○	認 定
61	平成18年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 【内容】決算審査特別委員会にて審議した結果を審議 ※4～6ページを参照	○	○	○	○	×	認 定
63	自治功労者表彰につき同意を求めることについて 【内容】前収入役の須崎利夫氏の自治功労者表彰について同意を得るものです。	○	○	○	○	○	同 意
64	自治功労者表彰につき同意を求めることについて 【内容】前町職員の清水英男氏の自治功労者表彰について同意を得るものです。	○	○	○	○	○	同 意
65	日の出町人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 【内容】人権擁護委員の野口和美氏の再任の推薦について同意を得るものです。	○	○	○	○	○	原案可決
66	日の出町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 【内容】休息時間の廃止に伴う職員の勤務時間の改正です。※2ページ参照	○	○	○	○	○	原案可決
67	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【内容】職員の給料表・手当の改正です。※2ページ参照	○	○	○	○	○	原案可決
68	日の出町進学支度金貸付基金条例の一部を改正する条例 【内容】※2ページ参照	○	○	○	○	○	原案可決
69	平成19年度日の出町一般会計補正予算（第2号） 【内容】※3ページ参照	○	○	×	○	×	原案可決
70	平成19年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 【内容】保険給付費(2,748万円)・諸支出金(2,435万円)の追加が主なものです。	○	○	○	○	○	原案可決
71	平成19年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第3号） 【内容】職員数の減少に伴う人件費の減額が主なものです。	○	○	○	○	○	原案可決
72	平成19年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第2号） 【内容】介護サービス給付費(2,000万円)の減額・介護予防サービス給付費(1,080万円)の増額が主なものです。	○	○	○	○	○	原案可決
73	日の出町道路線の認定について 【内容】三吉野下平井47号線を町道として認定するものです。	○	○	○	○	○	原案可決
74	三吉野桜木1号公園整備工事請負契約内容の変更について 【内容】廃棄物処理費の増額により請負契約金額を(4,790万円増額)するものです。	○	○	×	○	×	原案可決

番号	議 案 名	新	公	町	ク	共	審議結果
10	後期高齢者医療制度の適切な実施を求める意見書 【内容】※本ページ「意見書」を参照	○	○	○	○	○	原案可決

平成19年第4回定例会会期中の各会派の名称と所属議員は次のとおりです。

★印…会派代表者

会 派 名	上記表の略号	所 属 議 員	
新 政 会	新	★清水秀明・東 亨・橋本聖二・神田芳男・小澤光雄 須崎安通・濱田敏郎・加藤光徳・平野隆史	9人
公 明 党	公	★嘉倉 治・大澤言枝	2人
町 民 党	町	★田村みさ子・青鹿和男	2人
ク ラ ブ 2 1	ク	★星野 茂・神田 廣	2人
日 本 共 産 党	共	★折田真知子	1人

# 意見書

## 可決された意見書を関係機関へ提出

議員発議による「意見書」が定例会において可決されましたので、関係機関に送付しました。

### 後期高齢者医療制度の適切な実施を求める意見書

後期高齢者医療制度が来年4月から運用される。世代間の負担の公平化と財政基盤の安定化を図り、後期高齢者に適切な医療サービスを提供するよう制度設計がなされるべきであるが、現実には、高齢者の負担の増加を招く懸念が大きいといわざるを得ない。公的年金に依存する高齢者が安心して生活でき、必要な医療を受けられるよう、現在以上の負担増は抑制する必要がある。

一方今日、町財政は、国の三位一体の改革による税源移譲により町税は増加するものの国庫補助負担金等の削減額も多額に上り、引き続き厳しい財政運営を迫られている。後期高齢者は、今後も長期にわたり増加し続けるものと予測され、町財政にも大きな影響を与えることは必至の状況にある。

よって、日の出町議会は、関係機関に対して、高齢者が安心して暮らすことができる後期高齢者医療制度の適切な実施と町財政の安定した運営を図るため、下記事項の実現を強く求めるものである。

#### 記

- 1 保険料の設定は、後期高齢者の生活実態に即したものとなるよう、現在の国民健康保険の保険料の額を上回らないようにすること。
- 2 制度の運用にあたっては、町の超過財政負担が生じないよう、国庫負担の増額等必要な措置を講ずること。
- 3 広域連合内における住所地特例制度の廃止により、財政負担に影響を受ける区市町村に対し、東京都により必要な財政支援策を講ずること。
- 4 国や東京都の責任において、制度内容を被保険者に周知するとともに、窓口となる区市町村への支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

**提出先** 総務大臣・厚生労働大臣・東京都知事



# 一般質問

## 町政を問う

要旨

～10人の議員が25項目について～

### 町営住宅の建設について

濱田 敏郎 議員

答 住宅の形態・規模等慎重に検討する

**問** 大久野地域の活性化の一環として進めている町営住宅の建設の経過について建設課長 平成15年に策定された公営住宅基本計画に基づき、木造二階建て住宅22戸の建設計画を進めてきた。現在、建設中の8棟が完成すると計画された22棟すべてが完成する。22棟のうち14棟を次世代育成住宅として提供することとしている。今年度の8棟については、3棟を一般住宅、5棟を次世代育成住宅として現在、入居者を募集中である。

**問** 新井・幸神地域を中心とした今後の建設計画について

**建設課長** 老朽化した既存の住宅の立替計画を進めていく考えであり、新たな住宅建設は住宅需要等様々な状況を把握して、慎重に検討していく。

**問** 老朽化した旧町営住宅の建設計画について

**建設課長** 既存の町営住宅は昭和33年から35年に建設された木造平屋の戸建て住宅が26戸、簡易耐火ブロック造りの集合住宅として5棟20戸となっている。既存の用地を最大限利用し、アンケート調査による入居者

**問** 大久野地域の活性化について

**町長** 町営住宅の建設は、地場産材の活用・地元大工・職人の活用により、地域経



建設中の8棟が完成すると全22棟となる新井町営住宅

の意向も踏まえ、住宅の形態・規模等慎重に検討して年次計画を立て、段階的に建設していく予定である。

**問** 大久野地域の活性化について

**町長** 町営住宅の建設は、地場産材の活用・地元大工・職人の活用により、地域経

他の質問  
多摩バスの運行延長について

# 日の出山荘整備について

神田 廣 議員

## 裏山は「みんなで森づくりゾーン」としてボランティアの協力で整備

**問** 開館1ヶ月の入館者等の状況は  
**経済課長** 11月締めの実績で、16日間で2945人、一日平均で185人の来館者があった。今のところ予測を上回るが、平準化した状況についてはもう少し経過を見る必要がある。  
**問** 立地条件から見て、車での来館者が多いと思うが、観光バス利用も含め駐

**車場対策は。また、バス路線がないが新設要望の考えは**  
**経済課長** 寄贈地に2箇所と民有地を借りた1箇所、合計35台分駐車場を設けている。観光バスについては借地でUターンできるような準備中である。バス路線については最寄りバス停の萱窪から徒歩で30分以上かかるが、採算性の観点から新設は難しいと考えており、新設要望の考えはない。  
**問** 群馬にある中曽根資料館と提携し、「姉妹館」契約のようなものを選び、展示資料の提供・情報交換・観光ツアーの提携等の考えは  
**経済課長** 中曽根資料館、あるいは中曽根事務所から展示資料の提供等についてご協力をいただけるようになっていく。改めて「姉妹館」契約の必要はないと考えている。  
**問** つるつる温泉・肝要の里・さかな園等と一体的に公開すればお客の満足度も向上し、来客数の増加につながる。そのために報徳地区と水口・長井地区を直接的に結ぶ道路整備が必要であると考えている  
**経済課長** 担当課としての道路整備は林道整備を充実させることだと考えている。



日の出山荘の青雲堂

**問** 山荘までの道路で幅員が狭い部分があるが拡幅の考えは  
**経済課長** 歩道設置を考えている。  
**問** 裏庭の山のヒノキを整備して景観を良くし、桜や紅葉、アジサイ等の植栽の考えは  
**経済課長** 北大久野流域振興基本計画調査報告書では六つのゾーニングがあるが、裏山は「みんなで森づくりゾーン」となっている。当初は再生事業により山林を3割間伐している。今後、観光協会を中心にボランティアの協力を得てやっていきたい。  
**他の質問**  
 ・公共交通網の整備について

# 町内の循環バス交通車両について

嘉倉 治 議員

## 赤字を出さないよう運行ルート・回数等の再編成を含め検討中

**問** 外出支援バスは大変利用者の方に喜ばれている。増車をとの声があるが、今後の計画は  
**高齢福祉課長** 平成18年度は3万2515人が利用している。町の65歳以上の高齢者人口は平成19年度に3850人を超え、平成26年には4800人を超えて高齢化率は26.7%、町民3.7人に1人が高齢者になると予測している。外出支援バスの増車については、財政状況等勘案し検討している。  
**問** ドリームカーの利用枠が拡大したと聞いているが利用状況と概要は  
**高齢福祉課長** 社会福祉協議会に委託し、車両2台で運行している。平成18年の利用状況は一日平均運行時間6時間、実利用者は375人で延べ利用者数が1017人、乗車人数が1866人である。平成19年11月1日より名称を「日

の出町お出かけ支援ドリームカー」に改め利用枠を拡大し、下肢等が不自由で歩行・移動することが常時困難と認める方に利用していただける様にしたところである。  
**問** ユートピア号（次期、東京オリンピック号）のさらなる利活用と今後の計画は  
**高齢福祉課長** 学校から自宅付近までの距離のある地域の登下校の子どもの安全を図るための送迎と、一般住民の利用を予定している。今後の計画については極力、赤字を出さないよう運行ルートや運行回数等の再編成を含めて慎重に検討している。  
**他の質問**  
 ・今こそ、日の出町発教育改革を  
 ・日の出A(安心)A(安全)大作戦の更なる推進を



ユートピア号は赤字を出さないよう検討中



利用者の多い外出支援バス

# 「イオンモール日の出」進出に伴う 今後の対応について

小澤 光雄 議員

**答** 地元商工業者が今まで以上の営業活動を  
続けていけるよう支援していく

**問** 「イオンモール日の出」のオープンが現実のものとなり、町づくり・人づくりをはじめどのような効果があるか。また、将来展望は

いる。また、周辺の都道第165号線の延伸、第185号線の拡幅をはじめとした周辺道路の整備については今後、東京都に強く要望していく。

**町長** 11月21日のソフトオープンから20日間で約70万人の来場者があり、今後も相当の来場者が見込まれ、その来場者が町の観光施設を訪れることも考えられるので、観光の発展に計り知れない効果をもたらすものと期待している。

**問** 「イオンモール日の出」の進出による固定資産税等の財政的展望と、民間による建売住宅の建築、人口の推移について

**都市開発課長** 11月21日のソフトオープンから5日間はイオンが150名の交通誘導員を配置するとともに、五日市警察署の担当者による屋上からの交通誘導により、大きな渋滞は無かったと報告を受けている。協同乳業西側の補助道第10号線、4号線を整備した効果が何よりも大きいとイオンから報告を受けて

超える固定資産税等による安定的な税収を確保。区画整理地区内の保留地内に53戸の住宅建築が決まっており、他にも町内に多くの民間による建売住宅による住宅開発が多くみられ、子育て支援と相まって人口増加も見込まれる。

## 他の質問

・長期展望に立った町財政の展望と町づくりについて



イオンモール日の出周辺は住宅建築が予定されている

# 平成の大合併と三位一体の改革による国の施策に対する評価と今後の展望について

平野 隆史 議員

**答** 独自の財源確保は非常に重要となる

**問** 平成の大合併による町村数と現在の町村数について

**町長** 地方分権法が施行され、いよいよ地方の時代が現実のものになるといふ大きな期待を寄せたが、合併については極めて強制・強要とも取れる合併が強力に推進されたと考える。結果

的に平成15年に2513団体だったものが、1498団体が合併して、現在は1015団体となっている。

**問** この合併によるメリット・デメリットをどのように評価しているのか

**企画調整担当参事** メリットとしては、住民の生活行動圏にあった行政サービスの広域化・専門的かつ高度な住民サービスの提供・新しい市町村となること、地域のイメージアップ・行政の効率化・施設の効果的配置・多様な専門的な人材確保による行政の高度化及び専門化・広域的な地域づくり・大型事業の実現等が考えられるが、これらが一つの団体に全て当てはまると言うことではなく、このようなものが得られるという例である。デメリットについては合併の結果、端々の地域が寂れていくことや役所や公共施設が遠くになつてしまうことによる行政サービスの低下、町村から市に移行した場合は税金等の面で若干の変更があり住民や事業所の負担増、旧の小さな町村の意見が通りにくくなる等指摘されているようである。

**問** 今後、国は地方の自治

体、特に町村に対して合併や財政支援策、活性化や再生をどのように考えているか

**企画調整担当参事** 平成17年から21年までの5年間の時限立法として市町村合併の特例等に関する法律が設定されており、その推進の方策として総務大臣が合併推進の基本方針を策定し、都道府県がこの基本方針に基づき、市町村合併推進協議会を開き推進に関する構想を策定し、都道府県知事は執行書に基づき協議会にかかる幹旋・調停あるいは合併協議会設置の勧告をし、合併に関する協議の推進に関する勧告を行うことができるとされている。今後も国は合併を推進する意向であると受け止めている。財政支援については普通交付税の算定にあたり、小規模の町村については益々厳しい状況になっており、その結果、町税をはじめとする独自の財源確保は非常に重要なものになってくると考えている。

## 他の質問

・教育と福祉、地場産業の育成について

大澤 言枝 議員

# 住民健診について

## 国保と衛生が連携体制を図り、 町民の健康維持に務める

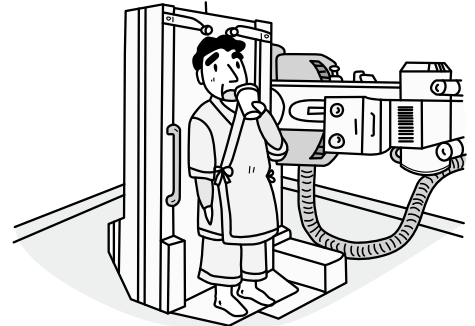
答

問 町の基本健康診査の受診率・がん検診の受診率は健康課長 基本健康診査の受診率は19年度64.2%、がん検診の19年度受診率は、乳がんが16.2%、子宮がんが17.4%、胃がん

が8.7%、肺がんが35.7%、大腸がん27.3%となっている。今後とも町民が受診しやすい受診体制、医療機関との連携、検診の周知の徹底などを強化し、受診率の向上に努めていく。

問 来年度から始まるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防を強化する特定検診制度についての取り組みは

町民課長 20年4月から各医療保険者（町は国民健康保険）に義務付けられる特定健診・特定保健指導について、町では糖尿病等の生活習慣病対策を重点的に推進し、町民の健康増進と疾病予防を図ることにより、メタボリックシンドローム対策を進め、生活の質の維持向上、医療費の適正化を図っていく。特定健診等の取り組みについては、18年度には現行の住民健診の状況の把握、19年度には事業実施方法の検討及び20年度から24年度までの各年度の特定健診の予定受診率・特定保健指導の実施率の目標設定を行った。これらの検討結果に基づき、特定健診等実施計画案を策定し、国保の運営協議会に諮問する予定である。



問 平成20年4月施行の改定健康増進法では、がん検診は市町村の努力義務に規定されているが、今後どのように取り組むのか

健康課長 がん検診については、20年4月から健康増進法に基づく事業として市町村の努力義務となったが、乳がん・子宮がん・胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんの各検診は前年度と同様に実施するので、引き続き多くの方に検診を受けてもらえるように努力していく。

他の質問  
・子育て支援策について  
・田舎の住みやすさについて

## 乳がん・子宮がん検診について

田村 みさ子 議員

答  
2年に一度は  
確実に受診できる体制とする

問 町の検診受診率と受診率向上の取り組みについて健康課長 2年に一度の検診となり、対象者が1/2になったが、平成19年度は乳がん受診率16.2%、322人と0.8%増加、子宮がん受診率17.4%、382人で5.9%増加している。

今年度から、日の出ヶ丘病院で乳がん・子宮がんのセツト受診が可能となり、好評を得ている。

問 平成17年度より2年に一度の実施になった理由は健康課長 平成16年4月に厚生労働省の通知により、「がん予防重点健康教育及び検診実施のための指針」の一部が改正され、乳がん検診・子宮がん検診の実施回数について、2年に1回行うものとされた。改正理由は、乳がんについては精度の高い検診として乳房X線検査（マンモグラフィ）実施と指触診検査を併用することにより、早期発見が

可能に2年に一度とするところが適切であるとされている。子宮がんについては20歳からの検診が可能となり、頸部がんの進行が穏やかであり、受診間隔を延長しても有効性が充分示されると報告されている。

問 乳がん健診については、現在の40歳以上を30歳以上と年齢の幅を広げ、超音波検査も含めた検診を希望者は毎年受診できればと思う。また、子宮がん検診については産婦人科学会では若年者の受診歴の少ない者では、隔年の受診が望ましいとしている。自治体により毎年受診ができるところもあり、町独自の施策として、希望者は毎年受診できるよう検討を健康課長 健康課としては、2年に一度の検診を確実に受診できる体制の確立が必要と考え、平成20年度から偶数年の対象者に前回受診されなかった方を付け

他の質問  
・介護給付適正化計画について  
・後期高齢者医療制度について



# 谷戸沢処分場跡地について

折田 眞知子 議員

**答**  
埋立地の形式を変更せず  
安全な施設として整備をしていく

**問** 閉鎖要件に適合しないままサッカー競技場の建設が可能か

**企画調整担当参事** 現在の谷戸沢グラウンドと同様に埋立地の形式を変更しない構造ということで考えているので、安全な施設として整備することが可能であると

**問** 維持管理に対しての影響は「ない」と言えるのか

**企画調整担当参事** サッカー競技場は、現在の谷戸沢グラウンドと同様に埋立地の表層の上部を活用する。表面を活用することで処分場の維持管理に影響を及ぼさない形で整備できるものと循環組合も確認している。

**問** 遮水シートが破れるなど周辺環境への影響は「ない」と言えるのか

**企画調整担当参事** 遮水シートについてはこれまで調査を続けてきた。指摘のような懸念はないと受け止めている。

**問** 良好な環境が維持されていると表明されているが、何かあった時の責任の所在は

**企画調整担当参事** 構造物は基本的に作らない。仮設で対応していくので、完全性はクリアできるといいう前提で計画を立てている。

**問** サッカー協会の動向と集客数・建設費について

**企画調整担当参事** サッカー協会が10月29日視察を行った。観客席は300、500席位の仮設、駐車場は約200台と考えている。建設費は約2億円程度、原則的には1/2を東京都が国体の補助として、残りは他の都の補助や多摩



サッカー競技場が予定されている埋立地

400万人の使用する施設ということでも循環組合にも一定のお願いをする。

## 他の質問

- ・子どもたちが一日の大半を過ごす学校、学級の環境整備について
- ・後期高齢者医療制度について



# 災害時要援護者支援と個人情報保護について

青鹿 和男 議員

**答**  
民間防災機関で把握している要援護者等については対応可能

**問** 避難支援を行う場合はじめに誰を支援すべきか対象者の範囲を明らかにして特定することが出発点と考える。支援する側でそれを把握し情報を共有することから始めることとなるが、現状は

**地域振興課長** 要援護者について、現時点では町が全てを把握している状況ではない。災害時要援護者支援とは、災害時に避難が必要



な人を事前に把握すると共に、避難場所・支援者・連絡体制などを整理した避難支援プランを作成し、地域で助け合いながら要援護者の支援をするものと理解している。その取り組みとして関係課と調整・連携を図り、課題等を協議・検討する組織を設置する必要があると考えている。

**問** 災害が発生する前、平時時それぞれの要援護者ごとに支援プランを作成することが必要であると考えが

**子育て福祉課長** 日の出町障害者計画・福祉計画で具申している地域自立支援協議会を設置し、地域関連機関とのネットワーク構築に向けた取り組みが必要である。町では災害時、各福祉機関で相互援助について協定が結ばれており、今後更に行政と連携が図られるよう調整していく。高齢者については包括支援センターを通じて同居老人等の実態調査をしており、高齢者施設でも相互協定を結んで対応している。

## 他の質問

- ・再任用制度の導入及び退職職員の活用について
- ・町政囑託員・臨時職員について

## 町の将来展望について

星野 茂 議員

### イオンモールの出店や三吉野桜木地区の 区画整理事業等の実施に伴い財政は好転

答

問 財政基盤の強化について、現在取り組んでいる「日の出町集中改革プラン」を含めた中長期的な見直しは、副町長 ここ1、2年は公債費の償還がピークを迎えるなど厳しい財政状況であるが、三吉野桜木地区の区画整

理事業やイオンモールの出店等に伴い全町に見受けられる住宅の建設や、子育て施策の実施に伴って若い世帯の転入も見られ、町税の増収等将来的には財政状況は好転するものと予測する。町はより機能的で筋肉質な執行体制を作り上げ、尚、一層の内部努力を検討していく。企画調整担当参事 集中改革プランにもあるとおり不断の見直しを行い、スクラップアンドビルドや事業効果を高めるためのサンセット方式等取り入れ、より効果的な事業執行に努める。

問 少子高齢化の進行が顕著な中で、さまざまな支援事業について現行のサービス水準を維持・充実させて行く為に状況に応じた工夫が求められると思うが中長期的視点で想定されることは

高齢福祉課長 子育て支援の分野としてのベースは、ほぼ整備できたと考える。今はネットワークの充実と子どもの支援拠点の充実等を図って行きたいと考えている。高齢者支援については、在宅福祉を基調としたボランティア制度についても検討し、地域社会全体の生活の質を高める施策を図っていく。



雪の日でも賑わっているイオンモール日の出

問 地域経済の活性化を図っていくために、商工観光事業をはじめ農林業などの分野で、行政側の幅広い支援のあり方が問われると考えるが

経済課長 町の農林業及び商工観光事業の支援については、平成18年度に創設した町独自の支援制度の充実や、国や都の施策の積極的な活用を図る。イオンモール日の出店のオープンに伴う地元商工業対策については、商工会の意見を伺いながら検討していく。さらに推進母体である観光協会や農業振興委員会・森林組合・林研グループなどの活動への支援を強化していく。

他の質問  
・教育について

## 議会の役割としくみ



### 議会は町の意味決定機関&チェック機関

議会は、町民の代表である議員で構成され、町の条例や町長の計画した事業・予算などについて話し合い、その可否を決定する所です。また、町民の立場に立って、行政が適正に運営されているかをチェックしたり、各種サービスについての提言をします。

町が重要な事項を決定しようとする場合には、議会の議決が必要で、議会は町民の代表なので、町は議会の意思を無視して事業を進めることはできません。

### 議員

#### 議員は町民の代表者

議員は、日の出町に住む満25歳以上の人から、4年ごとに選挙によって選ばれます。現在、日の出町では16人の議員が快適で住み良い町にするために活動しています。

#### 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は議会を代表し、議会の中心となって話し合いを進めます。副議長は、議長がいなくなると議長の代わりをします。

### 町議会の会議

#### 本会議

本会議とは、議員全員が議場で話し合い、議会としての最終的な意思を決める会議です。決まった時期(3月・6月・9月・12月)に開催される定例会と、緊急で開催される臨時会があります。

#### 委員会

本会議で提案された内容について、さらに詳しく調査したり話し合うために委員会が設けられています。日の出町には常に設置されている3つの常任委員会があり、特に必要などときには特別委員会が設置されます。

また、町議会の円滑な運営のために議会運営委員会が設置されています。

#### 日の出町議会の常任委員会の委員定数と所管は次のとおりです。

総務文教常任委員会	6人	庶務課・町民課・会計課・教育委員会など
財務厚生常任委員会	5人	企画財政課・税務課・子育て福祉課・高齢福祉課・健康課・地域振興課
都市建設常任委員会	5人	建設課・都市開発課・経済課・水道課・下水道課・日本一の桜の森と温泉にふれあう推進課

平成19年11月6日

石川県河北郡  
津幡町役場  
生涯学習施設「シグナス」

総務文教常任委員会

# 視察レポート

津幡町

## 生涯学習施設 「シグナス」

今年度の常任委員会所管事務調査は、9月定例議会中の各委員会で協議した結果、種々の意見が交わられたが3常任委員会の正副委員長に一任される。日程は11月6・7・8日しか取れない状況であった。

視察先は今年度当町が安全・安心の町づくりを重要施策として取り組んでいることから、今年3月25日に発生した石川県能都半島地震の実状を調査するということが話がまとまり、都市建設常任委員会が担当することに決定し、他の視察は各議員からの要望に沿うよう努力をすることになった。

総務常任委員会は、住民の皆さんから「総合文化体育センター建設」として要望の出ている文化施設を視察することに決まり、同県内の津幡町で建設した文化会館「シグナス」とした。これはホールをはじめ生涯学習センター、図書館、児童センターの複合施設で、平成17年10月に開館した新しい建物であり、参考になるとの判断で所管事務調査の対象とした。



津幡役場で説明を受ける。

津幡町の概要は、石川県のほぼ中央に位置し、北陸の中核都市金沢市が近距離にあり、加賀地方、能登地方、富山県への分岐点として重要な役割を果たしている。町の面積は、110.44km<sup>2</sup>。人口は約3万6000人。人口増加率・人口増加率ともに県内でもっとも高くなっている。

合同視察の第1日目が総務文教常任委員会の所管事務調査であり、視察先の津幡町では議長さんをはじめ関係議員、関係職員が対応してくれた。

早速、教育委員会職員から文化施設の工事着工までの経緯について説明を受ける。

「経緯について」平成5年に文化施設の要望の高まりを受け、町職員各課横断で組織した施設建設調査のプロジェクトチーム発足、基本構想を職員レベルでまとめた。同時に住民意見調査を全世帯を対象に実施、特に図書館を含めた建設要望が高かった。建設用地は土地区画整理事業地内で町の中心地を建設用地とする。

「経緯」平成13年津幡町文教施設（仮称）建設計画に着手、建設計画は業務委託プロポーザル方式に決まる。

- 平成15年建設工事に着手
- 平成16年正式名称津幡町文化会館に決定
- 平成17年津幡町文化会館竣工
- 建物構造  
鉄骨鉄筋コンクリート（一部鉄鋼造、コンクリート造）
- 建物面積5963m<sup>2</sup>  
ホール802席（1F、3F）、学習センター（1F）、図書館（1F）、児童センター（1F）



シグナス職員の説明を受ける。

役場で説明を受けた後、文化会館に移動し、現場で説明を受ける。

ホール・図書館をはじめ4施設を順次廻って説明を受け、各議員が大変熱心に質問をしていた。

特に説明の中でホールについては音響効果が大切であり、一流のオーケストラを呼べる施設設備を備えていることを強調されていた。



「シグナス」ホール



外光を取り入れた明るい図書館

各市町村で箱物といわれる建物の運営管理が大きな問題となっている。これからも関心を持ち調査をしていかなければならないと改めて認識を新たにしたいと有意義な視察であった。



「シグナス」前にて

平成19年11月8日

石川県 七尾市役所

地域子育て支援センター

「親子ふれあいランドあい・あい・あい」

財務厚生常任委員会

# 視察レポート

## 病後児保育を含む 派遣型保育サービス

当委員会は11月8日、七尾市の病後児保育を含む派遣型保育サービスと、子育て支援策全般についての視察を行った。

七尾市は平成16年10月に、1市3町が合併し新生七尾市として歩みだし、急速に進む少子化の進行が社会生活・経済生活・社会保障などの構造に大きな影響を及ぼすことから、子どもたちが七尾市を担う大切な宝であり、未来を支える貴重な人材ととらえている。

七尾市も核家族や共働きの家庭が増加し、子育てしながら働きやすい環境を作り、子育ての不安や負担を軽減する取り組みが求められている。



七尾市議会議長の挨拶を受ける



担当参加から詳細な説明を受ける

平成15年9月から、次世代育成支援対策推進法に基づき、従来の児童福祉計画・母子保健計画を包含したものと位置づけ、市として今後進めていくべき子育て支援策の方向性や目標を総合的に検討するとして、ニーズ調査やグループインタビュー・ヒアリング・ワークショップなどを行い子育て支援の施策や推進する事業の決定を行なう。

0歳から18歳までの子どもたちに家庭として・地域として・社会として・行政として何が求められるかを洗い出し、子育てを応援するネットワークの体制と機能の充実を図ろうとしている。

特に一時保育・延長保育・夜間看護などに取り組み、更に病気の回復期にある子どもや産後の新生児の世話など、市に登録している子育て経験者を「保育ママ」として、派遣する保育サービスを行なっている。利用料も4時間で1000円と利用しやすくなっている。



また、恵寿総合病院内に病中・病後時の預かり保育を実施し、働くお母さんが、子どもの病気の回復が長引き仕事に出られなくて困るなどという時の支援を行なっている。

その他に出生児の親に対し、「子育て応援サービス券（500円券つづり20枚）」を発行し、一時預かり保育や保育ママの派遣・短期・夜間・休日預かり保育などの様々なサービスが利用できるよう工夫を行なっている。

子育てには親を育てる必要があるとして、保育士がコーディネーターとなり、保育園や幼稚園にティータム（月2回）を開設し子育て中の保育者同士が情報交換や懇談をする場を設けるなど親業支援も行なっている。

女性の担当参加さんは元保育園の園長さんと言うこともあり、子育てで困っているかぎり、行政としてできる事には支援の手を差し伸べたいとお話しをされました。学ぶことの多い視察となった。

地域子育て支援センター  
『親子ふれあいランドあい・あい・あい』  
を視察

七尾市役所で担当参加から詳細な説明及び質疑応答の後、担当者の案内で七尾駅に隣接した地域子育て支援センター「親子ふれあいランド あい・あい・あい」を視察した。

駅や商店の近くに設置されているため、乳幼児の一時保育の利用者なども多く、この日は平日にも関わらず、親子連れで賑わっていた。





平成19年11月7日

石川県 六水町役場

# 視察レポート

## 「能登半島地震」の復興状況等について

11月7日、当委員会は、今年3月25日午前9時42分頃能登半島沖で発生した「能登半島地震」の復興状況等について石川県六水町を視察した。

手の平の親指のような形をして日本海に突出している能登半島の中心部にある六水町は、面積183.24㎏、人口10788人（10月1日現在）、能登空港に近く東端は穴水湾に面し、名勝・旧跡も多く歴史と観光の町である。

私達一行が六水町役場に到着し、まず目にしたものは、震災でひび割れた玄関の応急処置だった。

担当者の話ではこの建物は震度5までなら大丈夫であるという診断を受けていたとのことである。

今回の地震は、震度6強を記録したものであったが、ひび割れを生じたものの倒壊は免れ、行政の機能に支障を来すものではなかった。六水町は、昭和4年の大火以降はこれといった災害はなく、今日まで至っているとのことであったが、今回震源の深さ11km・マグニチュード6.9（暫定値）、穴水町をはじめ

輪島市、七尾市は震度6強の地震に見舞われた。

津波は珠洲市・金沢市で20cm・余震は震度4が3回・その他震度1〜3までが183回、この地震により輪島市内で女性が1人死亡している。

六水町の状況は、負傷者39人、軽傷者36人である。161人が避難所生活を余儀なくされた。火災の発生がなかったことが幸いであった。その他断水550戸、交通止め、能登有料道路（穴水から柳田間）、能越自動車道（穴水から能登空港間）、国道249号線で落石、陥没が4ヶ所発生した。

地震発生時3月25日は日曜日であった。町職員は各地域の被害状況を把握しながらいち早く役場に集まり対応に追われたとのことである。特に町の中心部は埋立地ということもあって家屋の全壊220戸・半壊194戸・一部損壊2596戸で計3010戸の被害が出た。

現在も仮設住宅で過ごされている方が41世帯あるとのことである。海岸近くに倒壊した家屋の廃材等の集積場があり、大量の廃材がうず高く置かれていた。町のあちこちに更地化されたところも見受けられ復興も進んでない様子であった。

現在、穴水町では再建復興に向け、行政と町民が一体となり組織づくりや、復興計画の策定等に取りかかっており、本年度中には完成させたとのことであった。震災をバネに蘇る「あなみずまち」をめざし、安心・安全な暮らしと賑わいのあるまちづくり・教育・文化の拡充と地域リーダーが育つ町づくりに向け、全町一丸となって復興をめざしている。

町役場で地震発生から一連の経過、今後の復興計画等を説明を受けた後、私達は町内の被害状況を車窓から案内していただいた。



担当職員の説明を受ける

最初に向かったところは、穴水国民保養センター「キャッスル真名井」で、この施設は丘の上に建てられ、穴水湾を一望でき眺望すばらしいところであったが地震

のため、厨房や浴槽等に被害が出て、現在は利用が中止され、修復工事中であった。



修復中の「キャッスル真名井」

市街地内は、家が取り壊され更地化されたところがあり、あちこちに見受けられ、まだ手がつけられず震災のままの傷跡が見られた。中心市街地は埋立地であったことから、被害が特に集中したとのことであった。

最後の視察場所は、今回の地震で最も被害の大きかった輪島市にある造り酒屋の中島酒造店「末廣」であった。この店は金沢国税局酒類品評会において優等賞を受賞した店であったが、店内に案内して頂くと中庭の石灯籠が倒れ散乱しており、住宅内も傾き雑然として手がつけられてない状態であり、まるで震災以来、時が止まっているような錯覚を覚えた。酒造蔵は取り壊され、更地にされていたが土壁の残骸が何袋にも入れられ山積みされていた。店主の話では災害支援法等による問題と



地震で倒壊した輪島市の酒造蔵跡



被災住宅等の廃材置き場



役場玄関にも傷跡が残る

再建しようと思っても法的な問題が絡んでなかなか思うように復興が進まないとのことでした。まだまだ時間がかかりそうであった。突然の巨大な自然災害が能登半島を襲い7ヶ月、多くの被害者の一刻も早い復興を願って視察地を後にした。

## 議会をもっと身近に…

議員の活動を見てみましょう！  
町の方針を聞いてみましょう！

## 議会を傍聴しませんか



次の定例会は3月に開かれます。  
傍聴の手続きは簡単です。お気軽にお越しください。(日の出町傍聴規則による)

### 3月定例会日程(予定)

2月26日(火)	議会運営委員会
3月3日(月)	本会議(議案審議)
4日(火)	常任委員会
6日(木)	予算審査特別委員会
7日(金)	予算審査特別委員会(予備日)
10日(月)	議会運営委員会
12日(水)	本会議(一般質問)
13日(木)	本会議(一般質問)
14日(金)	本会議(議案審議)

### 会議録について

平成17年第4回日の出町議会定例会以降の本会議「会議録」を日の出町立図書館で閲覧することができるようになりました。

※定例会終了後、その会議録が出来上がるまでには時間がかかります。

最近行われた定例会の会議録を閲覧する場合には、議会事務局へお問い合わせください。

### ひので議会だより編集委員

神田 廣 加藤 光徳 須崎 安通  
折田眞知子 田村みさ子 濱田 敏郎  
(編集委員長)

### 日の出町議会事務局

☎(597)0511 内線360



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

## 編集後記

寒中お見舞い申し上げます。  
輝く初日の出とともに新しい年がまたやってまいりました。お届けする内容は昨年12月の議会報告ですが、年を越してもさまざまな行政課題への要望と解決への取り組みは途切れることなく続きます。  
住民参加の町づくりをよりいっそう進めるために、議会だよりは町政と皆様をつなぐ道具としてしっかりと役割を果たすことが大切です。  
今年も編集委員一同、議会の様子をできるだけわかりやすくお伝えするよう努めてまいります。  
ご意見をお寄せ下さいますようよろしくお願いいたします。